

令和7年度第1回文京区交通安全協議会 議事録

日 時：令和7年8月21日（木）午後2時より
場 所：文京シビックセンター24階 第一委員会室
出席者：

【委員】

文京区長
文京区土木部長
文京区議会議長
文京区議会副議長
文京区議会建設委員会委員長
文京区議会文教委員会委員長
文京区教育委員会教育長
国土交通省関東地方整備局東京国道事務所長
（国土交通省関東地方整備局東京国道事務所万世橋出張所
東京都第六建設事務所所長
警視庁富坂警察署長
警視庁大塚警察署長
警視庁本富士警察署長
警視庁駒込警察署長
東京消防庁小石川消防署長
東京消防庁本郷消防署長
富坂交通安全協会会長
大塚交通安全協会会長
（大塚交通安全協会 平原 篤 代理出席）
本富士交通安全協会会長
駒込交通安全協会会長
（駒込交通安全協会 小山内 文彦 代理出席）
文京区町会連合会会長
文京区商店街連合会会長
文京区立小学校校長会代表
文京区立中学校校長会代表
文京区立小学校PTA連合会代表
文京区立中学校PTA連合会代表
文京区私立幼稚園連合会会長
（貞静幼稚園 冨田 敦 代理出席）
文京区女性団体連絡会会長
文京区高齢者クラブ連合会代表
文京区民生・児童委員協議会代表

成澤 廣修
小野 光幸
市村 やすとし
高山 泰三
松平 雄一郎
上田 ゆきこ
丹羽 恵玲奈（欠席）
本田 卓
石坂 直子 代理出席）
萩原 功夫
森田 雅英
鈴木 修
神永 信哉
御手洗 京介（欠席）
三村 達也
山口 至孝
青柳 保之
酒巻 雷太

加藤 高身
鳥山 金一郎

諸留 和夫（欠席）
清水 恵一
杉本 謙
江熊 秀昭（欠席）
佐藤 重雄
福田 卓矢
佐藤 良文

千代 和子
小林 一夫
中嶋 博

【幹事】

文京区企画政策部広報戦略課長
文京区総務部総務課長
横山 尚人
畑中 貴史

文京区区民部区民課長
文京区アカデミー推進部アカデミー推進課長
文京区福祉部高齢福祉課長
文京区福祉部障害福祉課障害福祉課長
文京区土木部管理課長
文京区土木部道路課長
文京区土木部みどり公園課長
文京区資源環境部環境政策課長
文京区教育委員会教育推進部教育総務課長
文京区教育委員会教育推進部教育指導課長
文京区教育委員会教育推進部児童青少年課長
国土交通省関東地方整備局東京国道事務所建設専門官
東京都第六建設事務所管理課長
警視庁富坂警察署交通課長
警視庁大塚警察署交通課長
（警視庁大塚警察署交通課 光瀬 祥二 代理出席）
警視庁本富士警察署交通課長
警視庁駒込警察署交通課長
東京消防庁小石川消防署警防課長
東京消防庁本郷消防署警防課長
（東京消防庁本郷消防署警防課 横川 正昭 代理出席）

木村 健
吉本 眞二
瀬尾 かおり
永尾 真一
橋本 淳一
村岡 健市
高橋 彬
武藤 充輝
熱田 直道
山岸 健
日比谷 光輝
菊池 信久（欠席）
丸 友文
中藤 大樹
青木 政博

秋田 恵
三浦 秀一郎
永堀 誠（欠席）
岡崎 信吾

会議次第：

- 1 開会
- 2 報告事項
 - （1）令和7年上半期文京区内交通事故発生状況（資料第1号）
 - （2）令和7年春の文京区交通安全運動の実施結果概要（資料第2号）
- 3 審議事項
 - 令和7年秋の文京区交通安全運動の実施について（資料第3号）
- 4 閉会

配付資料：

令和7年度第1回文京区交通安全協議会資料 一式

- ① 会議次第
- ② 資料第1号 令和7年上半期文京区内交通事故発生状況
- ③ 資料第2号 令和7年春の文京区交通安全運動の実施結果概要
- ④ 資料第3－1号 令和7年秋の文京区交通安全運動の実施について
- ⑤ 資料第3－2号 令和7年秋の文京区交通安全運動実施要領
- ⑥ 文京区交通安全協議会規約
- ⑦ 文京区交通安全協議会委員名簿
- ⑧ 文京区交通安全協議会幹事名簿
- ⑨ 座席表

議事要旨（案）

1 開会

橋本幹事（文京区土木部管理課長。以下「事務局」）により開会

成澤会長（文京区長）より挨拶

令和7年度第1回の文京区交通安全協議会を開催しましたところ、このような猛暑の中にもかかわらず、ご出席いただきましてありがとうございます。

区内における年間の交通事故の死傷者数は、昨年、令和6年は511人と前年に比べて6人増加をしております。今年、令和7年上半期の死傷者数は274人で、昨年の上半期よりさらに11人増加しているという厳しい状況にございます。東京都全体では減少傾向にございますので、本区で増加傾向が続いているということは、一層の交通安全対策について、関係機関・団体の皆様とも力を合わせて着実に取り組む必要があると考えております。

そうした中、8月15日に駒込警察署管内において、交通死亡事故ゼロが連続10年を達成されました。これもひとえに、皆様の日頃からのご尽力の賜物と感謝申し上げますとともに、この記録が引き続き更新されますことを強く願っております。

本日は、上半期の交通事故状況及び春の交通安全運動の実施結果をご報告し、秋の交通安全運動の実施内容について、ご審議をいただきます。

道路交通法の改正により、来年4月からは、自転車等の違反行為に対し、交通反則通告制度、いわゆる青切符の適用が始まります。交通安全に関する環境が変化する中、区民一人一人の交通安全意識を向上させ、安全で安心な地域社会を目指すために、本区の交通安全対策に一層のお力添えをお願いしまして、開会にあたってのご挨拶といたします。

それでは今日はよろしくお願いいたします。

2 報告事項

（1）令和7年上半期文京区内交通事故発生状況（資料第1号）

・事務局より資料第1号の説明

【意見無し】

（2）令和7年春の文京区交通安全運動の実施結果概要（資料第2号）

・事務局より資料第2号の説明

【質疑】

【上田委員（文京区議会文教委員会委員長）】

文京区議会の文教委員長として、子どもを守るという観点から質問をさせていただきたいと思います。

子どもを守るため、この春の交通安全運動で様々な事業を行っていただいて、本当にありがたいと思います。指導も含めて色々な角度から取り組んでいただいていると感じました。

子どもの事故を防ぐためには、家庭や学校、地域が交通安全について共通理解をしっかり持っていくことが大切だと思います。特に広報について伺いたいのですが、広報のところで、区報とか、ポスター・チラシなどを活用して、区民へ啓発していただいていると思います。この中で、今回、区SNSを活用した広報をされたと書かれています。チラシなどは部数が出ていますが、SNS等については、区の公式なのでフォロワー数とかは分かるとは思いますが、何回投稿したのかとか、閲覧数とか反応とか、そういったところの指標というか、結果・効果みたいなところがもっと見えるといいなと思っております。

これが実際、どのように交通安全につながったのか、事故の減少につながったのかということが、今後検証できるといいのではないかと思います。特にSNSは若い世代とか子育て世代に届きやすい媒体だと思いますし、費用も紙に比べれば、比較的少なく済むの

で、うまくやれば費用対効果が上がる可能性があるのではないかと期待したいと思います。

4月から広報課が広報戦略課にバージョンアップして、インスタグラムとかショート動画とかを始めていると思います。そういうことからすると、交通安全の啓発についても広報戦略課と連携して、既にチラシとか区報を作ってらっしゃいますので、こういった啓発チラシをトリミングやサイズを変えたりとかして、SNSに展開することができるようにするとか、あとは、色々な広報のCATV番組とかもショートにして流すなど、工夫することが可能かと思います。また、閲覧数とかエンゲージメント数のような指標を設けたり、KPIとかを設定するなどして、検証可能にするといいかと思いますが、いかがでしょうか。

【事務局】

春の交通安全運動におきまして活用したSNSの状況でございますが、交通安全運動期間が始まりますというお知らせについて、各種SNSを使ってお知らせしております。閲覧、表示の回数としては、2,000程度かと思っております。

その他、この運動期間中ではありませんが、交通安全に関して様々なトピックがあるときに、例えば、去年でいえば11月1日に道路交通法の改正があったタイミングで改正内容をお知らせするというようなことも投稿しており、こういったものも大体2,000～4,000回ぐらいの表示がされているところであります。

そういったことから、多く見ていただいていると捉えているところもございまして、今後SNSの活用については、広報戦略課とも相談しながら、取り組んでいきたいと思っております。若い世代と、お子さんの親御さんの世代にも届くように、SNSの内容によって行動を変えていくような、促しができるような内容で、今後も活用を検討してまいりたいと考えております。

【横山幹事（文京区企画政策部広報戦略課長）】

ご指摘ありましたように、今、いろいろとツールを増やしていったような状況がございまして、先々週ぐらいに土木部管理課長とも相談をしております。これをいかに効果的に示していくのかというのは、見せ方とか使い方ということも課題だなということを感じていますので、2課で連携しながら、表現の仕方とか、出すタイミング、ターゲットも今回の報告で年代別の数字も出ていますので、ちょうど適したターゲットにどのように訴求するかというのは研究を進めているところでありますので、今ご指摘いただいた内容が、今後進んでいくかと思っております。

【福田委員（文京区立中学校PTA 連合会代表）】

2点ほど伺いたいことがあります。

2ページの④のところ、自転車利用者の安全対策において、自転車利用者が自転車及びキックボードとなっていますが、最近の話題になりますと、電動モビリティの取締りも入ってくるかなと思いますが、それはここには入っていないのでしょうかというのが1点目です。

あと、実態を教えてくださいなのですが、悪質かどうかということは別にして、自転車であるとか、電動モビリティとか、特に自転車は、将来的には青切符が切られるようになるというところで、今はその違反の取締りをやっているということですが、まだ青切符は切られないけど、将来的にこれだったら青切符を切られるという実態が分かっているのかと思ったところです。交通安全運動の取締り期間中に、将来的には切符が切られるだろうという違反があったのかということを知りたいと思っております。よろしくお願いします。

【事務局】

一つ目の電動モビリティの取締りにつきまして、こちらの2ページの④のところ、加えて5ページのほうにも、(6)で悪質危険な運転の追放運動というところで、電動モビリティについて、取締りを行っているという実績がございます。

それから、二つ目のご質問の自転車の青切符が今後適用されることに向けてですが、自転車の利用マナーの基本的な推進の仕方としては、自転車安全利用五則というものがありまして、そちらを周知していく、自転車安全利用五則に則った走行をしていただくことが、青切符の対象となるような違反行為を防ぐ道筋だろうと思っております。警察のほうでも、まだ詳細は固まっていないと聞いているところでありますが、今後、自転車利用者にどう広く正確に伝えていくかというところは、検討していくものだと考えております。

3 審議事項

令和7年秋の文京区交通安全運動の実施について（資料第3号）

・事務局より資料第3号の説明

【質疑】

【成澤会長】

ここで先ほどの福田委員のご指摘、特定小型原動機付自転車等の問題と、いわゆる青切符、4月1日以降の青切符のことについて、何か、警察から補足ございましたら、お願いしたいと思います。特にございませんか。

【森田委員（警視庁富坂警察署長）】

青切符につきましては、まだ詳細が決まっておりません。

【千代委員（文京区女性団体連絡会会長）】

自転車に関するのですが、傘を立てる道具は使っているのかということが一つと、この間、テレビ番組で、荷物を両ハンドルに下げてはいけないとか、傘を挟んではいけないとか、すごく細かいルールがあることを取上げていました。そのような内容の一覧表があればすごくわかりやすいと思ったのですが、そういう資料はあるのでしょうか。

【森田委員（警視庁富坂警察署長）】

そういった資料はございません。また、それ以上のことは、お答えできかねます。

【千代委員（文京区女性団体連絡会会長）】

そういう資料があれば、チラシを作って交通安全運動のときに配ったり、下敷きを作って子どもたちに配ったりして、分かりやすく啓発できると思います。そういうことがあれば、早めに教えていただければと思います。

自転車に傘を挟んで走行している方もいらっしゃるし、買物してカゴがいっぱいで、荷物がカゴに入り切らないので、左右のハンドルに下げて走行する方もいらっしゃいます。そういうことの、どこまでが良くてどこまでが悪いのかということは、テレビでも放送していたので、早めに分かるように知らせていただければと思います。

あともう一つ、道路に青い線で、一方通行で上りはこっちだと知らせる線はとても素晴らしいと思います。塗装が消えたところがあるので、補修していただければと思います。

【事務局】

今ご指摘をいただきました自転車の安全な利用方法については、決められたことと、そうでないところがあるかと思っております。

決められたところというのは、青切符で予定されている違反行為は、法律で決まっているため、そこに載っていないけれども、安全な運転上、問題があるところについては、色々な事例があると思いますので、そういったところは今後、広報啓発の中で生かしていけることができるか、検討させていただきたいと思っております。

それから、自転車レーンにつきましては、自転車専用通行帯や自転車ナビマークなどがございます。道路は国、東京都、そして文京区が管理するものがございますが、各道路管理者において、適切なメンテナンスを行いながら自転車の安全利用に努めていくものと思っております。

4 閉会

成澤会長による閉会